

2016年12月

平成24年改正と退職給付会計の割引率の考察

情報学部 経営情報学部 石田ゼミ

B3P21111 野中 亮汰

【卒業論文概要】

平成24年改正により、生じた論点を会計基準のコンバージェンス、連単分離、割引率の計算と大まかに分け考察して問題提起をすることにした。退職給付会計では、会計基準のコンバージェンスの影響が連結にのみ作用しているため、個別財務諸表と連結財務諸表との処理が異なっている。将来的に個別財務諸表にも改正を加えコンバージェンスを進めていくことが考えられる。現在、連単分離が生じていることに対してどのような影響があるのかを考察する。また、退職給付債務の割引計算において貸借対照表に計上する負債額が、割引率がマイナスで計算すると増大する。このことから、増額する負債が企業にどのような影響を与えるのかを述べ、割引率がプラスである場合とマイナスである場合を図式にして比較した。退職給付債務の割引計算を、マイナス金利のまま計算する方法と割引率ゼロとして計算する方法が混在する中で、両方の論拠を勘案し、今後どのように変化していくかを提示した。